

中原中也記念館指定管理者候補者審査結果

- 1 施設の名称 中原中也記念館
- 2 指定の期間 平成31年4月1日～平成36年3月31日
- 3 指定管理者候補者特定団体名
公益財団法人 山口市文化振興財団
理事長 中野 勉
山口市中園町7番7号
- 4 団体の概要（目的、事業内容、事業実績等）

本法人は、山口市における文化の振興を図るため、企画事業を実施するとともに、市民の自主的かつ創造的な文化活動を支援促進し、もって個性豊かな地域社会の形成と市民生活の向上に寄与することを目的として設立されている。

この目的を達成するため、市民の文化振興に関する事業の企画実施、市民の文化活動の育成及び支援、文化振興に関する調査研究、文化に関する情報の収集及び提供、文化施設の管理運営などの事業を行っている。
- 5 非公募施設とした理由

中原中也記念館は、中原中也及び中也と関わりのある近代文学資料の保存研究を進め、様々な角度から中也に光をあてることで中也の詩とその世界を広く全国に発信するとともに、中也研究の活動拠点としての役割を担っている施設である。そのため、遺族や寄託者、研究者等との間に築き上げた信頼関係を維持するとともに、適切な資料の保存と計画的な調査研究を行い、これらを基盤とした企画事業を展開していくことが必要である。

こうした施設の設置目的や市の施策を踏まえた事業を行っていくことが可能な団体は、専門職員を有する公益財団法人山口市文化振興財団の他に市内には存在しないため、非公募により現在の管理者である公益財団法人山口市文化振興財団を引き続き指定管理者として指定すべきであると判断したため。
- 6 審査の経過
仕様書の決定 平成30年7月10日（火）
指定申請提出期間 平成30年8月1日（水）～平成30年9月21日（金）
選定委員会によるヒアリング及び審査 平成30年10月29日（月）
- 7 審査の方法
 - (1) 選定委員会委員
江藤 寛二 山口市交流創造部長（委員長）
宮崎 知彦 山口市交流創造部次長（副委員長）
上野 浩和 山口市交流創造部文化交流課長
松原 清 山口文化協会会長
朝水 宗彦 山口大学経済学部准教授
 - (2) 提出書類の確認
特定団体からの提出書類については、適正に記載されていることを確認しました。
 - (3) 特定団体ヒアリング
特定団体に対しヒアリングへの出席を求め、提案内容等についての説明及び質疑応答を行いました。

実施日 平成30年10月29日(月)

場所 山口市役所会議室棟1階C会議室

(4) 審査内容

非公募による特定団体からの提案内容については、指定申請等の提出書類やヒアリングの内容に基づき、選定委員会において、公募施設と同様に選定基準〔別紙1〕に掲げる評価項目ごとに評価を行い、各委員の点数を合算したものを得点としました。

また、施設の更なるサービスの向上や効率的な運営等への努力の観点から、各委員の意見を付記して審査意見としました。

8 選定の概要

選定基準	配点	委員数	総配点	(公財)山口市文化振興財団
来館者および参加者の公平性、平等性が確保され、かつサービスの向上が図られているか。	15	5	75	60
安全で安定した管理運営が可能か。	15	5	75	54
事業を実施するにあたって、中原中也記念館の設置目的や市の施策を踏まえたものとなっているか。	25	5	125	115
中原中也記念館の業務を安定して行う能力を有しているか。	25	5	125	115
管理運営経費の縮減にあたっての考え方は妥当か。	15	5	75	54
その他必要な事項	5	5	25	17
合計	100	5	500	415
基準ライン	—	—	—	300

9 審査意見

- ・地域や地域団体、教育現場とのつながりを深めて、中也を通じた地域活性化、人材育成などに努めていることが評価できます。
- ・文学館としての使命を認識するとともに、積極的に入館者の促進にも取り組んでおり、評価できます。
- ・入館者数が増えており、グッズの開発など運営のための努力が評価できます。
- ・中原中也記念館は、博物館的な公共施設としても重要であるという視点で、長期的な運営に取り組んでほしいです。

別紙 1 指定管理者候補者選定基準

選 定 基 準	配点
<p>① 来館者および参加者の公平性、平等性が確保され、かつサービスの向上が図られているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提案された事業内容等に、一部の市民や団体に対して不当に利用を制限したり、優遇したりするものがないか。 ・来館者のニーズを把握し、積極的に意見を取り入れる方針となっているか。 ・障がいのある方が利用される際に、障がいに応じた適切な配慮や柔軟な対応ができる見込みがあるか。 	15
<p>② 安全で安定した管理運営が可能か。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤務体制により、勤務者の休暇等の取得が困難な体制となっていないか。 ・現場における責任体制が明確となっているか。 ・安全管理や緊急時（事故）の対応方法を明らかにしているか。また、それが可能な体制となっているか。 ・個人情報の適切な取扱いが確保される見込みがあるか。 	15
<p>③事業を実施するにあたって、中原中也記念館の設置目的や市の施策を踏まえたものとなっているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中原中也を広く全国に発信する魅力ある事業となっているか。 ・参加者の広がりが期待できる企画となっているか。 ・中原中也の文学館として中也の研究・顕彰を効果的に行う工夫がなされているか。 ・文学関係者、研究者にとって拠点となる施設として様々な事業企画がされているか。 ・集客努力がなされているか。 ・地域との連携の中で、地域振興に寄与しているか。 	25
<p>④中原中也記念館の業務を安定して行う能力を有しているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貴重な資料の取扱い等の知識があり、適切に行える人的能力があるか。 ・中原中也の文学館として中也の研究・顕彰を積極的に行える能力があるか。 	25
<p>⑤管理運営経費の縮減にあたっての考え方は妥当か。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経費の節減策がサービスの質を落とすものとなっていないか。 ・経費の算出根拠が明確で妥当か。 ・経費の算出において指定管理者の努力、創意工夫が見られるか。 ・経理規程などに入札方式が明記されているか。 	15
<p>⑥その他必要な事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境保護等に配慮した方策が採られているか 	5
<p>合 計</p>	100